

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年3月2日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
プール・スプリンクラー系統漏水修繕
- 2 履行(納品)場所
横浜市栄区小山台1-15-1
横浜市立小山台小学校
- 3 契約日
令和8年1月15日
- 4 履行日又は履行期間
令和8年1月15日から令和8年2月28日
- 5 契約金額
495,000円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
横浜市旭区鶴ヶ峰本町2-1-3
日本技術工業株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
プール・スプリンクラー系統の管で漏水が発生した。災害用ハマッコトイレやスプリンクラーにもプールの水を使用しているため、プールが空の状態が続くと防災面でも教育面でも大きな影響があることから、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定した。
- 9 所管課
横浜市立小山台小学校